

危険物新聞

第2回 危険物取扱者試験 10月11日(日)、近大で

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成10年度第2回危険物取扱者試験を10月11日(日)、東大阪市の近畿大学で次のとおり実施する。

試験日	10月11日(日)
	・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	近畿大学(東大阪市)
願書受付日	9月16日(水)、17日(木)
願書受付場所	大阪府職員会館(新別館・北館4F) (地下鉄「谷町4丁目」下車、1A出口スグ)

※試験当日の試験会場集合時間は、午前は9時30分、午後は1時となっている。

受験準備講習会は

甲種、乙4、丙種について

受験準備講習会は、甲種、乙種4類、丙種について、大阪、堺、枚方、東大阪、高槻など府下10会場で別掲(8頁参照)のとおり開催する。

なお、土曜コース・日曜コース(両コース共、定員140名)は、希望者が多数のため、電話による予約を

行なっている。受講希望者は、電話(06-531-9717)で9月11日(ただし、満席になり次第締切り)までに予約されたい。

また、大学、高校及び各種学校の学生については、学生割引になるので、申込時に学生証を提示のこと。

6月の試験結果

甲種 44.5%、乙4 36.9%

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成10年度第1回危険物取扱者試験を6月21日、大阪府立大学において実施したが、その結果が7月24日に発表された。試験区分別の合格率は次のとおりである。

平成10年度 第1回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	431	192	44.5
乙種1類	100	86	86.0
乙種2類	136	89	65.4
乙種3類	106	71	67.0
乙種4類	5,424	2,001	36.9
乙種5類	133	85	63.9
乙種6類	178	106	60.1
丙種	1,167	687	58.9

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フローティングスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467~8

第18回 安全管理論文・優良賞作品

「危険物管理の向上を目指して」

住友電気工業(株)大阪製作所
前田 信也

1.はじめに

当製作所は当社が1897年4月1日に住友家の一事業として住友伸銅場を開設し、別子の銅を原料として裸銅線の製造・販売を開始して以来、住友電工の母体工場として100年の歴史を刻んできた、当社でも最も古い歴史と伝統のある製作所である。

当製作所では当社の主力製品である電線・ケーブルをはじめ、高周波製品、ハイブリッド製品、情報・制御システム、光通信システム、カーエレクトロニクス製品などを製造しており、今後も主力製品を基幹にしてハイテク製品の花を咲かせ、伝統と若さの調和を保ちつつ、21世紀に向け躍進することが我々従業員の願いである。

このように当製作所では様々な事業部門があり、所内危険物施設も少量危険物及び指定可燃物施設を含めると40数カ所、また、取り扱う危険物も多種多様で、使用量も年々増加傾向にある。

危険物は、社会生活の向上に大きく貢献している反面、ひとたびその取り扱いを誤れば、火災・爆発などの災害を引き起こす潜在的な危険性をもっており、その安全管理のための、体制強化・教育・訓練・活動が重要である。

当製作所でも、安全担当者会議・巡回、各種安全研修の開催、諸調整整備体制の推進、消火訓練等を実施している。

しかし、安全・衛生を踏まえた広い意味での傷害発生件数・設備ヒヤリ等の成績は決して満足できるものでなく、以下の項目を主眼点に全員参加のもとで対応している。

- (1) 実践KY(危険予知)と指差喚呼の強化
- (2) 安全度チェック制度の導入
- (3) 危険物分科会の開催
- (4) 自主消火活動の強化

2. 実践KY(危険予知)と指差喚呼の強化

私たちの周辺には、常に危険がいっぱいある。従つて、時事刻々と変化する作業の中で、大丈夫かな?危なくないくかな?と、いつでもどこでも危険予知を行うことが大事で、それを実践KYといっている。

また、初めての作業はもちろんのこと、毎日繰り返している作業であっても、いつでもどこでも大丈夫かな?という実践KYを行い、その中で「これだけは必ず確認しないと危ない」と言う危険ポイントを「目で見て、指差し、声を出す」が指差喚呼である。

当製作所では、危険予知活動を1981年から、また、指差喚呼活動を1983年から開始しているが安全定着化までには達していない。

①現状把握し ②本質を追究し ③対策樹立を行い
④目標を設定する 新KY教育・訓練を年間140~150人の従業員に行い、この教員・訓練をベースに各々の職場では創意工夫してKY活動を実施しているが、傷害または設備ヒヤリ等が発生した場合、その原因の1つとして危険予知がされていないことが挙げられ、今後の対策として危険予知及び指差喚呼の強化徹底を挙げるというケースが多い。

KY実体を調査すると、職場で実施している活動は作業前の白板等によるKYなどがメインで、それを実施すれば終わりといった方法が主であった。また、指差喚呼も表示のみでいつのまにか実施されず、一種のお守りのようになりつつある職場もあった。

確かに傷害・災害が発生した場合、設備改善・作業標準見直し等のハード対策は是非必要であるが、それのみでは限界があり、ヒューマンエラー撲滅の補完策としてもKY・指差喚呼は重要である。

我々が過去に実施してきた作業前にKYも必要はあるが、「咄嗟にKYが出来る人にケガはなし」といわれるよう、作業前のみで終わらず、時事刻々と変化する作業の中で、本当に大丈夫かな?といつでも危険予知を行い(実践KY)、ここぞといった重要ポイントでは指差喚呼ができるべきだ、と判断し、今一度原点に返って製作所全体が一丸となって実践KYと指差喚呼を実施する事を決意し、本年度を開始元年と定め、1月に召集した主任合同説明会で口火が切られた。

「トップの決意」を前提に、課・工場による目標の設定と活動、及び実施状況診断等を今後展開していくが、まず誰でもが気軽にできる場所として、構内横断歩道での完全実施を目指して主要部に看板等を設置してスタートした。

私の所属する安全衛生課でも、朝礼時には全員で「右

よし、左よし」の指差喚呼訓練を行っており、我々がまず自ら実施し、さらに定着化に向け工場巡回強化を含め対応していく所存である。

3. 安全度チェック制度の導入

当製作所では1994年から、各職場において「安全の森をつくる7つの樹（①綺麗な職場 ②基本の遵守 ③危険予知 ④緊張感の保持 ⑤教育の徹底 ⑥規律の保持 ⑦気力の充実）」と「有害取り扱い職場」が適正に維持管理できているかを100点満点で審査する、「安全衛生活動職場診断」を実施し、1996年には終了した。

しかし、過去の傷害及び設備ヒヤリ事例から分析しても、ヒューマンエラーが多く、この人の不安全行動（ヒューマンエラー）の撲滅を図ることを目的に、オペレーターの作業を観察して、不安全行動（指差喚呼省略、KY省略、合図・確認省略、間に合わせ、保護具未着用、カン違い等）不安全行動を誘発する要因（乱雑、暗い、高所・低所、色彩、表示・標識、温度、騒音、通路、階段、左右非対象等）を摘出して改善を行い、安全度を向上させる、「安全度チェック制度」（審査15項目）を1997年から導入した。

月2カ所のペースで昨年1年間では、24カ所の作業をチェックし、約100件の不安全行動・不安全状態の改善指摘を行った。

しかし、審査時には、KYも実施され指差喚呼も大きな声で確実に実施されているが、それらがセレモニー的に行われているということでは困るわけで、本当に他の実作業に全て展開されているかを後日の工場巡回等で調査すると、十分に活かされていない場合も見受けられ、その難しさを痛感している。

今年度も継続して安全度チェックを実施しているが、実践KYと指差喚呼の2点を特に注力して、確認して

いる。

4. 危険物分科会の開催

当製作所には、少量及び指定可燃物施設を含める40数カ所の危険物施設があり、保安監督者・危険物取扱責任者等には、危険物免状を取得した36名を任命している。

危険物は、その取り扱いを一歩間違えれば大災害になりかねず、安全衛生研修にも力を入れている。リーダー・新任指導職・専門職等の各種研修内では、危険物をメインとした消防法について自分の体験談などを踏まえ、「決して法律は難しくない。火災を発生させないようにするには、自らどう注意すればよいかを考えれば対策が立てられ、結果的には法律とマッチすることになる」と説明している。

しかし、保安監督者等が消防法の詳細を知ることは容易でないため、昨年7月、今一度原点に返り能力向上を主眼に、危険物保安監督者をメインとした危険物管理（保管・取り扱い等）・危険物基礎知識及び管理意識の向上と理解の標準化を目指す、「危険物分科会」を発足し、9月から月1回を目標に、現在7回開催されている。

メンバーは、各工場代表保安監督者（10名）・設計担当者（6名）及び安全衛生課員の計17名で構成し、まずは、危険物関係規則の外用について勉強会を実施した。

保安監督者からは、3年に1回の保安講習とは違った内容で、実際に管理する上での法知識の勉強は役立つと好評であった。

また、日常点検とは別に年1回実施する危険物点検表内の項目・内容についても疑問点を出し、共通認識のもとで理解度を深める等、当初の目標は達成しつつある。

時代をリードする
アクション&ハイテクノロジー

SUPER GYRO LADDER ACT

先端屈折はしご車 MLJS4-30
高所等での消火・救助活動をサポートする
先端のはしごが屈折する画期的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT

水路付はしご車 MLGS4-30W
高所等での消火活動に威力を発揮する
大容量放水の水路付はしご車



MORITA

NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車
MQA2-22



大型化学車
MC-BC



『省力化合格機種』

Tel.06-756-0110 Fax.06-754-3461
〒544-8585 大阪市生野区小路東5丁目5番20号
株式会社モリタ 東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 福井

今後は、保安監督者必携集の作成および工場間管理状況審査等を実施し、能力向上に努め危険物管理を強化し、「当社からは絶対に火災を発生させない」よう推進していく所存である。

5. 自主消火活動の強化

当製作所における防災訓練・教育については、従来、所内保安担当主導で行っていたが、1996年7月の組織変更により、「保安担当部門」・「新たに新設した製作所防災隊」・「課工場防災隊」を含めた合同の体制で、より実践的な訓練・教育を実施することになった。

具体的には、自らの職場は自らが守ることを基本に所内合同教育訓練として

- ・危険物施設火災総合訓練
 - ・高圧ガス施設火災合同訓練
 - ・一般震災避難合同訓練
- を、また、防災隊員の教育訓練として
- ・消防車両、消火栓等使用による消火訓練
 - ・防災資器材等の点検と装着要領

等を行っている。

更に、各職場での初期消火・通報・避難訓練等を実施しているが、これらを通じて、防災技術・能力及び意識が向上し、また、自らが計画・実行した訓練により、冷静さと防災についての自信及び臨機応変の対応性が従来以上に養われるなどの成果を上げている。安全衛生課が入居している事務所（7階建建築物）でも、年間訓練計画に基づき私自身が初めて総合計画を立て、消防訓練を実施した。

具体的には、各種担当及び内容を決め、火災発生から、自火報起動、通報、館内放送、避難、消火器訓練、屋内消火栓放水訓練、緩降機訓練等を計画し、また、自ら屋内消火栓編成隊長として放水の指揮をし、成功

裏に訓練が修了した時には、安堵感が漂うとともに、消火訓練および初期消火の重要性を今一度認識させられ、貴重な体験であったと感謝している。

6. おわりに

私が安全衛生課に配属になり、安全・衛生・危険物関係等を担当して4年が経過した。

配属以前は、電力事業部で電線（OFケーブル）の設計メインに、おもに涉外担当をしていたために、安全・衛生関係には縁遠く、また、今日のように消防署に日参して、危険物関係書類で打ち合せする現在を夢にも思わなかった。

しかし、この4年間を通じて、安全第一の重要性は認識したものの、「0災害」を達成する難しさを痛感している今日この頃である。

安全管理には終わりがないため、安全衛生活動展開に際しては、「従業員全員を自分の家族と考え計画しよう」と提案している。

そうすれば、危ない場合には先輩・後輩関係なく堂々と忠告ができる、また、うれしい場合には全員で喜びの涙を流すことになり、おのずと種々の対策にも血が通い、結果的には「0災害」につながると信じるからである。

私はこの基本を胸に、今後も安全・衛生活動を続け、また、消防署等諸官庁御関係者をはじめ諸先輩の御指導を受けながら、全員参加による安全管理の向上を目指し努力していく所存である。

以上

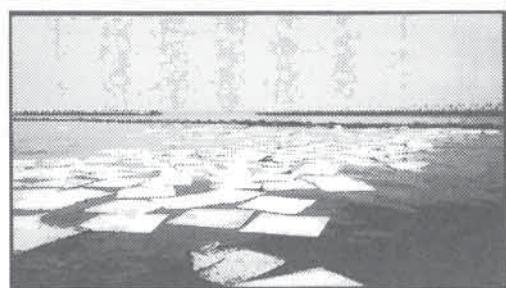
天然素材で環境にやさしい!!

油吸着材

オイルファスター

環境保全が重要なテーマとなった今日、オイルファスターは、時代のニーズにこたえます。

- | | |
|-----------|---|
| 特長 | <ul style="list-style-type: none"> ●抜群の吸着力とすぐれた捕捉力。 ●うれしいコストパフォーマンス。 ●長期保管が可能。 ●焼却処分も安心。 |
| 用途 | <ul style="list-style-type: none"> ●工場の側溝・油水分離槽の浮上油回収。 ●機械廻り・道路の漏油回収。 ●排水のろ過材として。 ●海上・河川の流出油回収。 |



大阪ヒューズ株式会社

〒541-0053 大阪市中央区本町3丁目2番6号
TEL(06)241-1908(代) FAX(06)241-1904

我が社の保安管理

“保安管理”とは？

<大阪市>

稻畠香料(株) 本社工場

1.はじめに

当社は、大正15年4月、主に香料の輸入販売を目的として大阪市南区順慶町に合資会社稻畠香料店を創立したのが始まりであります。昭和22年には現在地に塚本工場を、そして昭和41年には稻畠香料株式会社を設立、本社を現在地に移転、本社工場として現在に至っております。

2.当事業所の概要

当事業所は、従業員約90名で内3分の1の者が生産業務に携わっています。

香料には天然香料、合成香料、調合香料の種類があり、当工場では調合香料と呼ばれる分野の香料の生産を行っております。

香料といいましても一般的にはあまりなじみがなく、香料=「香水」といったイメージで捉えられることが多いですが、当社が取扱っている香料の用途は、菓子、パン、清涼飲料、アイスクリーム、ガム、キャンディー、乳製品用等の食品用、たばこ用、香水、オーデコロン、化粧品、整髪料等の化粧品用、石鹼、シャンプー、リンス、浴剤、洗剤、芳香剤、線香等と多岐にわたっています。

3.危険物について

こういう業種の当社がなぜ危険物なのかといいますと、昭和63年の消防法改正により危険物に該当する香料が出てきたということです。

それまでは、ボイラー用の重油の屋外貯蔵所とアルコールの屋内貯蔵所、それに少量取扱所の施設だけで問題はなかったのですが、改正後は生産を続けるために敷地内の半分以上の部分について建て替え工事を行わなければなりませんでした。

正直に申し上げますと、これほどスケールの大きい危険物施設に関わることはありませんでしたし、専門的な知識も持っていましたので、建て替え工事に際しては、事前の協議から建築中も淀川消防署予防課のご担当の方々には、一から十まで手取り足取り状態で、適切なご指導を賜りました。

お蔭をもちまして立派な施設の完成を見ることが出来ました。当社の歴史上、まことに記念すべき日であったのではないかと思っております。

そして、この一連の危険物施設は優良対象物ということで、本年大阪市消防局長表彰を受けることが出来



他建築物に取り囲まれている同社本社工場(中央部分)

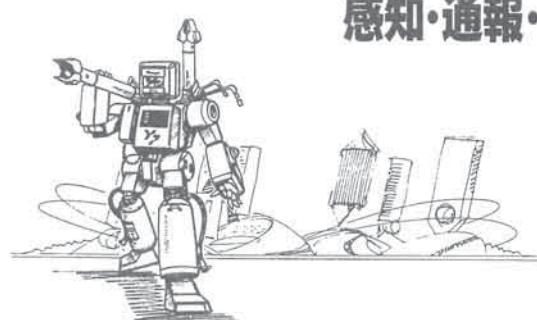


セイティ & アメニティ

防災による快適環境づくり
スーズンはセーフティ&アメニティです。

*
火災による快適環境づくり
スーズンはセーフティ&アメニティです。
火災による快適環境づくり
スーズンはセーフティ&アメニティです。

防災設備は、さまざまな防災機器や
システムによる安全の構築です。
総合防災メカニカル・ヤマト・プロテックは
感火・感知・消火・排煙などの機能を備えています。
安全確保のためとして
目的とした防災機器の研究・開発を行ない
ヒーマツサイエンス研究所として
完成させてします。



かんじる
しらせる
けす
感知・通報・消火
さり・さり・

ヤマトプロテック株式会社

本社〒537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)976-0701代 東京本社〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151代 ヒルズ防災設備・プラント防災設備・運転・警報設備・各種消防器

ました。これもひとえに淀川消防署予防課の方々をはじめ、関係各位のお力添えの賜物と厚く感謝申し上げる次第です。

これでハードの面においてはひとつの区切りとなつたわけですが、今度はソフト面での充実を図る事になります。

4. 保安管理について

これまでにも予防規程はあったのですが、施設の新築、増改築と並行してほとんどの部分を見直し、新規作成に近いものを制定しました。

そして、規程に従ってひとつひとつを確実に進めて行こうということで、

- (1) 危険物施設、危険物を取扱う設備、あるいは消防用設備等の点検。
- (2) 新入写真、危険物取扱業務従事者、あるいは全社員を対象に実施する、消火器具および設備の取扱い、初期消火や避難等の各種訓練。
- (3) 講演、講習会への参加による教育。

などを行っています。

危険物取扱者の免状取得の奨励にも力を入れ、現在は女子も含めて生産従事者の半数以上の者が取得しています。

なにはともあれ、いざ実際に災害が発生したときには、通報、初期消火、施設出入り口の封鎖確認、避難誘導等、いつ時にしなければならないことがたくさんあります。文章で書けば簡単な、あたりまえのことを、あたりまえに行うことが出来るように、そしてもっと

質の向上が図れるよう努力しているというのが現状です。

5. おわりに

災害あるいは自己を起こさないためには、基本的な教育や、定期的な点検、巡視ということもちろん重要なことではありますし、万が一の非常事態に備えての訓練もとても重要なことだと思います。

しかし、責任者や従事者だけではなく、社員全員が防火、防災、安全といったものに日常的な意識を向け、ちょっとした状態の変化にも「これは、いつもと違うのでは」と感じられるような意識改革というか、環境づくりが出来ればとても素晴らしいことだと思います。

よく目や耳にすることばに、「継続は力なり」というのがあります。まさに防火、防災、安全や衛生においてはぴったりなことばだと思います。

ひとりだけが旗を振っていても何の役にも立ちませんし、これだけしたから絶対大丈夫ということもないと思います。

一人ひとりの、そして全員の気持ちが謙虚に、しかし防火、防災、安全、衛生という大きな目標に向かってひとつになり、そしてその気持ちを持ち続けることが大事ではないかと思います。

そういう意味では、当社はまだまだ発展途上であり、皆様のご意見をたくさん聞かせていただいて、より安全性の高い企業をめざしてがんばりたいと思っております。

平成10年度 危険物安全推進標語

安全は 日々の気持ちの 積み重ね



HATSLITA

○ 株式会社 初田製作所

大阪本社 〒553 大阪府枚方市初田北3-5 TEL (072) 561-1291
東京本社 〒105 東京都港区芝大門2丁目6-7 TEL (03) 3434-4841

原点はロスプリベンションです。



**頑固な夢がある。
そこにある。**

保安講習について

1. 保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習である。

危険物製造所（化学工場、油槽所、塗料販売店、ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければならない。定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回講習会を受講した日から3年以内）となっている。

（規則第58条の14）

2. 受講手続の要領について

- ① 予約申込書（所定の往復ハガキ：府下消防本部予防課又は消防署予防係で配布、ただし出張所に

は置いていないことがあります。）に、希望する会場等を記入して、郵送のこと。

ただし、1事業所において、受講者が複数で、受講日が異なる場合は、封筒で一括して送付。その時は、返信用角封筒（切手貼付）を同封のこと。

- ② 後日、受講申請日、受講場所、講習日等を指定して、返信ハガキ（申請書）で通知。（通知は、おおむね受講日の3週間くらい前に郵送予定）

- ③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書（返信ハガキ裏面）に受講手数料（4,700円の大蔵府証紙：申請場所で発行）を貼付して、申請のこと。

申請書手続きを終了すると、受講券及びテキストを交付。

- ④ 申請書受付後は、いかなる理由があっても、手数料、提出書類は一切返却できない。

3. 問合せ先

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ツ橋ビル)

(財)大阪府危険物安全協会 TEL06-531-9717

◀ 平成10年度 9月～12月 保安講習日程表 ▶

◇大阪北港コンビナート関係			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
41	10月22日(木)午後	住友金属(株)	JR・桜島線・安治川口駅
44	10月27日(火)午後	住友金属(株)	+
◇給油取扱所関係			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
36	9月24日(木)午後	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
37	10月13日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
◇タンクローリー関係			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
20	9月5日(土)午前	大阪府トラック総合会館	JR・環状線・京橋駅
23	9月19日(土)午前	大阪府トラック総合会館	+
36	10月12日(月)夜	*臨海センタービル	堺市石津西町7
38	10月16日(金)午後	*臨海センタービル	+

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。
(開講時間は、講習会場によって若干異なります。)

注2. 会場欄中*印の会場は駐車可。

(ただし、堺市民会館は有料。)

第3期(平成11年2月期)の予定は次のとおりです。
●大阪市内 3会場、東大阪 2会場、茨木・堺 各1会場
区分はすべて、「その他・一般」です。

◇その他・一般			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
21	9月16日(水)午後	和泉解説総合センター	JR・阪和線・信太山駅
24	9月22日(火)午後	豊中市消防本部	阪急・宝塚線・豊中駅
25	9月24日(木)午前	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
28	9月28日(月)午後	柏羽藤消防本部	薙井寺市青山3-613-8
33	10月8日(木)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
40	10月20日(火)午後	守口門真商工会議所	京阪・門真市駅
42	10月23日(金)午後	八尾市消防本部	八尾市高美町5-7
43	10月26日(月)午後	大東市消防本部	JR・片町線・住之江駅
45	10月28日(水)午前	北河内府民センター	京阪・枚方市駅
46	10月28日(木)午後	北河内府民センター	+
47	10月29日(木)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
48	10月30日(金)午前	高槻市消防本部	JR・阪急・高槻駅
49	10月30日(金)午後	高槻市消防本部	+
50	11月24日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
51	11月30日(月)午後	吹田メイシアター	阪急・千里線・吹田駅
52	12月2日(水)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅

危険物取扱者準備講習 ご案内

平成10年度第2回危険物取扱者試験実施に際し、受験者予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
甲種	9月18日(金)、9月21日(月)、9月25日(金)	9時30分~16時	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅17号出口スグ)
1期	9月21日(月)、9月22日(火)	9時30分~16時	大阪府商工会館
2期	9月28日(月)、9月29日(火)	9時30分~16時	大阪府商工会館
3期	9月29日(火)、9月30日(水)	10時~16時30分	堺市民会館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
乙種 4類	9月17日(木)、9月18日(金)	10時~16時30分	北河内(枚方)府民センター (京阪・枚方市駅ヨリ約5分)
4期	9月24日(木)、9月25日(金)	10時~16時30分	東大阪市民会館 (近鉄奈良線・永和駅ヨリスグ)
5期	9月30日(水)、10月1日(木)	10時~16時30分	高槻市消防本部 (JR・阪急高槻駅ヨリ10分)
土曜コース	9月19日(土)、9月26日(土)	9時10分~16時	大阪府商工会館
日曜コース	9月20日(日)、9月27日(日)	9時30分~16時30分	大阪科学技術センター (地下鉄四ツ橋線本町駅ヨリ5分)
丙種	10月1日(木)	9時~16時	大阪府商工会館

(注)甲種は3日間で、乙種(1期~6期)と土曜・日曜コースは2日間で1コースです。

2. 受付場所と受付日時

- ① 四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内にお願いします。
- ② 各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当てていますので、満席の節は受付ができませんからご了承下さい。
- ③ 申込手続きは代理でも結構です。

受付場所	日時
茨木市消防本部内 (JR・阪急茨木駅より12分)	茨木市災害予防協会 9月3日(木) 午前10:00~12:00
岸和田市消防本部内 (南海・岸和田駅ヨリ西へ10分)	岸和田市火災予防協会 9月4日(金) 午前10:00~11:30
堺市高石市消防本部内 (南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会 9月4日(金) 午後2:00~4:00
東大阪市西消防署内 (近鉄・小阪駅北へ6分)	東大阪市西防火協力会 9月7日(月) 午前10:00~11:30
守口消防署 (地下鉄・守口駅前)	守口・門真防火協会 9月7日(月) 午後2:00~4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅南へ5分)	豊中防火安全協会 9月8日(火) 午前10:00~12:00
枚方寝屋川消防本部内 (京阪・枚方市駅南へ5分)	枚方市・寝屋川市防火協会 9月9日(水) 午前10:00~11:30
高槻市消防本部内 (JR・阪急高槻駅より10分)	高槻市火災予防協会 9月9日(水) 午後2:00~4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会 9月10日(木) 午前9:30~午後4:30 9月11日(金) (ただし、正午から40分間昼食休み)

3. 日曜・土曜コースの申込方法

日曜コース(定員140名)、土曜コース(定員140名)は電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 会費 テキスト不要の場合は、甲種・乙種、各2,000円割引(テキストは平成10年度用改訂版を使用)

種別	会員	会員外
甲種	16,800円	18,900円
乙種4類	12,600円	14,700円
乙種(土曜コース)	13,650円	15,750円
乙種(日曜コース)	14,700円	16,800円
丙種	6,300円	7,350円

(注)消費税込の料金です。